

各種制度のご案内

対象者	手続き概要	受付窓口
<p>18 歳未満の児童がいる方 (満 18 歳に達する日以降の 3 月 31 日までの間の児童)</p>	<p>【児童扶養手当】 父又は母が死亡し、今後児童を 養育していく父又は母が認定請 求できる場合があります</p> <p>※障がいのある児童の場合、 対象年齢が 20 歳未満まで 引き上げられることがあり ます</p>	<p>健康子育て支援課 福智町役場 1 階 9 番窓口 ☎ 22-7763</p>
	<p>【ひとり親家庭等医療費助成】 ひとり親家庭等に対して 医療費の助成があります</p>	
<p>公立小・中・義務教育学校に 在学する児童生徒がいる方</p>	<p>【就学援助】 経済的な理由によりお子さん を公立小・中・義務教育学校 へ就学させることにお困りの ご家庭に対して、学校で必要 な学用品費、給食費、修学旅 行費等の費用の一部を町が援 助する制度です</p>	<p>学校教育課方城庁舎 ☎ 22-1192</p>
<p>経済的な理由で生活にお困り の方</p>	<p>右記へご相談ください</p>	<p>福岡県田川保健福祉事務所 ☎ 42-9313</p>